

令和8年4月2日

所属職員の皆様

八王子市立緑が丘小学校
校長 坪内 聡

令和8年度 学校経営計画

八王子市教育委員会 教育目標

あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ

1、学校経営の目標…目指す学校像

- ・ 子供のよさや可能性を見つけ、学力や技能、意欲や自尊感情を伸ばす学校
- ・ 人間尊重の気風の中で、子供が心豊かに育つ学校
- ・ いじめや不登校などの課題に対応するとともに、子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
- ・ 地域運営学校として、保護者、地域と連携し、市民に信頼される学校
- ・ 教職員が自己の職責を理解し、持てる力を結集し、組織力を生かした教育力を発揮する学校

2、学校教育目標…目指す児童像

緑が丘小学校の児童としての自覚をもち、人間尊重の精神を基盤とし、勤労と責任を重んじ、自主性と創造性に富み、社会連帯意識と国際的視野をもった児童の育成を目指し、以下のとおり児童像を掲げ、その育成に努める。

- かしこく よく考えて、行動する子（知）
- ◎ あたたく 認め合い、助け合う子（徳） （◎今年度重点目標）
- つよく めあてをもち、粘り強い子（体）

3、中期的目標（2・3年を目途）と方策【学校教育目標達成のために】

（1）確かな学力（よく考えて、行動する子）の育成

1. 授業の質の向上（探究と対話）

- ・ 主体的な学び：問題解決的な学習を取り入れ、思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- ・ 対話的な学び：言語活動を充実させ、コミュニケーション能力と探究心を養う。
- ・ DXの推進：紙の教科書と学習用端末をベストミックスで活用し、学びの幅を広げる。

2. 基礎・基本の徹底（土台づくり）

- ・ 朝学習の充実：短時間の集中学習で基礎知識を定着させ、下位層のボトムアップを図る。
- ・ 読解力の向上：読書活動を推進し、全ての学習の基盤となる「読み解く力」を育て

る。

3. 家庭との連携（小中一貫・習慣化）

- ・ 柵田中学校グループの連携：共通の指針で家庭学習の意義を伝え、宿題提供等を通じて学習の習慣化を啓発する。

(2) 豊かな心の育成（すすんであいさつし、思いやりのある子）

- ・ 道徳教育の充実：全教育活動を通じ、生命尊重、正義、多様性を認める心を育む。
- ・ 温かな人間関係：「いじめ根絶」を掲げ、アンケート（Q-U等）を活用した居心地のよい学級づくりを推進する。
- ・ 自己肯定感の向上：人権教育を推進し、児童が自分の良さを発見し、自尊感情を高める指導を工夫する。
- ・ 特別支援教育の深化：全教職員での情報共有と個別支援計画の活用、専門機関（通級・専門員）との緊密な連携により、共生の心を育てる。

(3) 健やかな体の育成（生活習慣の確立と体力向上）

- ・ 基本的な生活習慣：家庭と連携し、規則正しい生活リズムの定着を図る。
- ・ 運動量の確保：体育の授業や外遊びを充実させ、日常的な運動習慣を確立する。
- ・ データ活用：体力テストの結果を分析し、全校的な体力向上策を戦略的に実施する。

(4) 開かれた学校づくり（家庭・地域との連携）

- ・ キャリア教育：地域の人々との触れ合いや体験活動を通じ、生きる力と達成感を育む。
- ・ 小中一貫教育：柵田中学校グループ4校で9年間を見通した共通理解を図り、地域の子供を共に育てる。
- ・ 情報発信と参画：HP等で特色ある活動を積極的に発信し、学校運営協議会と連携したパートナーシップを深める。

4、令和8年度の取組目標と方策【教育活動の目標と方策】

(1) 確かな学力を育むための教育

1. 「わかる・できる」授業の創造（指導法の改善）

- ・ 学習の可視化：毎時の学習問題を明確にし、構造的な板書やノート指導、ハンドサインの活用で、全員が参加できる授業を展開する。
- ・ 個別最適な学び：算数科の習熟度別・少人数指導を充実させ、ベーシックドリルやミライシード（ICT）を駆使して、基礎から応用まで着実に伸ばす。
- ・ 外国語教育の充実：ALTとの協働や低学年への英語読み聞かせを通じ、異文化理解とコミュニケーションの楽しさを育む。

2. 探究する力の育成（主体的な学び）

- ・ 思考・表現の活性化：問題解決的な学習を軸に、書画カメラや学習用端末を全クラスで活用。情報を選択・整理し、自分の考えをまとめる場面を創出する。
- ・ 読解力の基盤づくり：学校図書館司書と連携した読書活動を推進。「緑が丘タイム（朝学習）」でのドリル学習と読書を連動させ、全学習の土台となる読解力を高める。

3. 学習習慣の確立（家庭との連携）

- ・ 「家庭学習のすすめ」の活用：学校での学びを家庭へつなげ、宿題や読書習慣の定着を保護者と共に進める。
- ・ 評価と励まし：学習の成果を的確に評価し、児童の自信と「学び続ける意欲」を育てる。

(2) 豊かな人間性を育むための教育

1. 心の安定と温かな人間関係の構築（思いやりと安全）

- ・ あいさつと道徳：「あいさつ運動」や道徳教育を通じ、自他を大切にする心と規範意識を育てる。
- ・ いじめの根絶と早期対応：年3回の「いじめ防止全校集会」やQUテスト、アンケートを活用。SC（スクールカウンセラー）や「いじめ対策委員会」と連携し、誰もが安心できる学級集団をつくる。
- ・ 安全教育の徹底：交通安全指導や不審者対応、SNS教育を充実させ、ボランティアとも協力して校内外の安全意識を高める。

2. 一人一人に寄り添う支援体制（児童理解と特別支援）

- ・ 多角的な児童理解：健康面、家庭状況、発達特性を全教職員で共有。課題を早期に発見し、共通理解の下で指導にあたる。
- ・ 特別支援教育の深化：特別支援コーディネーターを中心に、専門員、柗田小通級学級、特別支援学校（副籍交流）等と緊密に連携。個別のニーズに応じた最適な支援を行う。

3. 家庭と歩む生活習慣の定着（基盤づくり）

- ・ 基本的な生活習慣の確立：「早寝・早起き・朝ごはん」を軸に家庭と連携し、心身の健康を支える土台をつくる。
- ・ 教育相談の充実：学校生活に不安を抱える児童に対し、SCと連携した丁寧なケアを行い、不登校ゼロを目指す。

(3) たくましく生きるための健康・体力をつくる教育

1. データに基づく体力向上（体育・外遊び）

- ・ 個別最適化：体力テストの結果から児童の実態（持久力・柔軟性等）を分析し、体育の授業改善や日常的な活動に反映させる。
- ・ 重点月間の設定：持久走月間やなわとび月間を設け、意図的な運動機会を創出することで全校的な体力増進を図る。

2. 健康的な生活習慣と食育（知識と意識）

- ・ 教科横断的な指導：体育・家庭科・特別活動を通じ、健康知識の習得と望ましい生活習慣の定着を図る。
- ・ 食育の推進：担任等による食育指導を行い、自分の体をつくる食事への意識を高める。

3. 安全・安心な心身の育成（薬物乱用防止・家庭連携）

- ・ 専門教育の実施：6年生を対象とした「薬物乱用防止教室」を行い、薬物の害や依存症についての正しい理解を深める。
- ・ 生活基盤の共有：発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立に向け、家庭と緊密に連携する。

(4) 市民の信頼を得るための学校運営

- ・ 不祥事根絶と専門性の向上：教育公務員としての自覚を深めるサービス研修を徹底し、個々の指導力を高める。
- ・ 地域運営学校（CS）の機能強化：学校運営協議会との意見交換や地域人材の活用を促進し、保護者・地域との強固なパートナーシップを築く。
- ・ 積極的な情報発信：HPや学校便りを通じ、自校の特色や良さを可視化。保・幼・小・中および青少対との連携を深め、地域全体で児童を育む。
- ・ 相談体制の充実：SC（スクールカウンセラー）と5年生全員の面接実施や、教員との緊密な連携により、早期支援体制を確立する。

(5) 児童を生かす特別活動

- ・ 自主的・自発的な活動：学級活動や学校行事を通じ、集団の中での自己実現と社会性を育む。
- ・ 縦のつながりの強化：たてわり班活動を推進し、高学年のリーダーシップと、集団への帰属意識を醸成する。
- ・ 達成感の共有：【学習発表会】等の行事に全校で取り組むプロセスを重視し、豊かな感性と一体感を育てる。

(6) 自らを高める研究・研修の充実と教員の働き方改革

- ・ 授業改善の推進：校内研究や自己のキャリアに応じた研修をリンクさせ、組織的な授業力向上を図る。
- ・ 若手育成（OJT）：経験豊かな教員から若手への継承を組織的に行い、学校全体の実践力を底上げする。
- ・ 校務の効率化：組織的・計画的な校務処理を進め、児童と向き合う時間を確保する働き方改革を推進する。

(7) いじめ根絶と命を大切にする教育の徹底

1. 組織的な防止と早期発見（いじめ対策委員会の機能化）

- ・ 「いじめを許さない」風土：全教職員が「いじめはどこでも起こりうる」という共通認識を持ち、アンケートや日常の観察から微細な変化をキャッチする。
- ・ 多機関連携：いじめ対策委員会を中心に、スクールカウンセラー（SC）等と組織的に対応し、被害・加害両面への適切な指導と保護者サポートを行う。
- ・ 情報共有の徹底：週2回の職員夕会等で児童の状況をリアルタイムに共有し、複数の教員による多角的な見守りを実施する。

2. 心に響く啓発活動（全校一丸の取り組み）

- ・ いじめ防止全校集会（年3回）：繰り返し指導することで、全校児童の意識に「いじめは絶対に許さない」という規範意識を根付かせる。
- ・ 生命尊重の教育：道徳教育や全教育活動を通じ、自他の命をかけたがえのないものとして大切にすることを育む。

3. 児童の安全を守るセーフティネット（虐待防止と外部連携）

- ・ 虐待の早期発見：教職員が高いアンテナを持ち、疑いがある場合は「子供家庭支援センター」や「八王子児童相談所」と即座に連携して解決を図る。

(8) 不登校対策の充実（誰一人取り残さない支援）

- ・ 組織的な対応：登校支援コーディネーターを中心に、不登校傾向にある児童の状況を迅速に把握。組織としての対応策を整備し、社会とのつながりを維持するための支援を行う。
- ・ 担任を核とした連携：担任が「変化の兆し」を見逃さず、家庭と粘り強く密な連絡を取り合うことで、学校全体で対応の突破口を見出す。

(9) 特別支援教育の推進（多様性の尊重と協働）

- ・ 校内委員会の機能強化：特別支援コーディネーターや校内委員会を核とし、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）、子供家庭支援センター等の外部機関と連携した個別支援を行う。
- ・ 理解教育の推進：児童が自己・他者理解を深め、多様な人々と協働できる力を育むとともに、教員の専門性と校内の指導体制を底上げする。